

第6次 長野県男女共同参画計画

2026年度～2030年度

ジェンダー平等を実現し、
誰もがお互いを尊重し暮らしやすい社会づくり



長野県

ごあいさつ



長野県では、これまで、誰もが人権を尊重され、性別にかかわらず、一人ひとりが個性や能力を発揮しながら自分らしく暮らせる社会の実現を目指し、ジェンダー平等の推進に取り組んできました。しかしながら、性別による固定的役割分担意識や意思決定の場における男女比の偏り、賃金格差、家庭における負担の偏りなど、依然として解決すべき課題が残されています。

さらには、人口減少や地域コミュニティの変化、働き方の多様化などにより社会環境が大きく変化する中で、長野県が持続的に発展していくためには、多様な人材が活躍できる社会づくりの重要性が一層高まっています。

こうした状況を踏まえ、第6次長野県男女共同参画計画では、基本テーマに「ジェンダー平等を実現し、誰もがお互いを尊重し暮らしやすい社会づくり」を掲げました。

本計画の推進に当たっては、性別により異なる課題やニーズを踏まえつつ、雇用、福祉、教育、地域づくり、防災など県政のあらゆる施策や事業にジェンダーの視点を取り入れる「ジェンダー主流化」を進めるとともに、部局横断による推進体制とPDCAサイクルの強化により、施策の実効性を高めてまいります。さらに、これらの取組を県内全体へ広げることで、社会構造そのものの変革を促してまいります。

また、従来別々に推進してきたDV防止と困難な問題を抱える女性への支援に関する施策を一体的に展開し、ジェンダーを取り巻く課題の複雑化・多様化に対応してまいります。

本計画は、県や市町村のみならず、事業者や関係団体、そして県民の皆様一人ひとりがそれぞれの立場で考え、行動していくための共通の指針です。ジェンダー平等の実現に向け、共に取り組んでまいりましょう。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心に御審議いただいた長野県男女共同参画審議会及びDV防止・女性支援等専門ワーキンググループの皆様をはじめ、貴重な御意見をお寄せいただいた県民・関係団体の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和8年（2026年）3月

長野県知事

阿部 守一

1	はじめに	1
	(1) 計画策定の趣旨	1
	(2) 男女共同参画社会づくりに関する基本理念	2
	(3) 計画の性格と役割	2
	(4) 計画の期間	2
	(5) 計画の進行管理	2
2	現在の社会情勢	3
3	国・県の主な動き	5
	(1) 国の動き	5
	(2) 県の動き	7
4	第5次長野県男女共同参画計画の達成状況	9
	テーマⅠ あらゆる分野における女性の参画拡大・性別による偏りの解消	9
	(1) 重点目標1 政治・経済分野等の方針決定過程への女性の参画拡大	9
	(2) 重点目標2 雇用等における男女共同参画の推進とワーク・ライフ・バランスの実現	12
	テーマⅡ 安全・安心なくらしの実現	14
	(3) 重点目標3 あらゆる暴力の根絶と生涯を通じた健康支援	14
	(4) 重点目標4 困難な状況に置かれている者への支援と多様性の尊重	15
	テーマⅢ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	15
	(5) 重点目標5 男女双方の意識改革・理解の促進	15
	(6) 重点目標6 男女共同参画の視点で魅力ある地域の創出	16
	(7) 推進体制の強化	17
	◆ 第5次長野県男女共同参画計画 目標・指標の進捗状況	18
5	重点目標の検討	21
	(1) 重点目標の検討の視点	21
	(2) 第6次長野県男女共同参画計画の重点目標	21
	(3) 第5次・第6次計画の重点目標の比較	22

第2章 計画の内容 23

1 基本テーマ	23
2 重点目標ごとの施策内容	23
(1) 重点目標1 地域・社会活動における男女共同参画の推進	23
(2) 重点目標2 職業生活における男女共同参画の推進（女性活躍推進計画）	27
(3) 重点目標3 男女共同参画に向けた意識改革・基盤整備	31
(4) 重点目標4 安全・安心なくらしの実現（DV防止基本計画・女性支援基本計画）	33
(5) 重点目標5 推進体制の整備・強化	36
3 指標及び目標値	38
(1) 指標の考え方	38
(2) 指標一覧	38
「DV防止基本計画」及び「女性支援基本計画」に関する具体的な取組施策について	43

参考資料 47

1 第6次長野県男女共同参画計画策定の経過	47
2 長野県男女共同参画審議会委員名簿	49
3 第6次長野県男女共同参画計画策定におけるDV防止・女性支援等 専門ワーキンググループ構成員名簿	50
4 関係法令	51